

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日 ~ 平成30年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク行徳保育園 アスクギョウトクホイクエン		
所 在 地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-5-14		
交通手段	東京メトロ東西線 行徳駅 徒歩4分		
電 話	047-701-1117	FAX	047-314-1917
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/gyotoku/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	807.52㎡			保育面積		326.5㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食 事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(平日) 7時~20時 (土曜日) 7時~17時30分								
休 日	日祝日 年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	行事への参加呼びかけ等								
保護者会活動	運営委員会 行事等の手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	6	24	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市の決定に従って入園が決まり次第説明会を行う		
申請窓口開設時間	市川市への問い合わせ		
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に沿ってください		
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に沿ってください		
入所相談	園見学を随時受け入れている		
利用代金	市川市で決定		
食事代金	給食・おやつ：保育料込 補食：150円/食 夕食：400円/食		
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者 北岡祥代 苦情解決責任者 牛田富江	
	第三者委員の設置	渋谷 富美子 和田 順子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、安全・安心を第一に 2、いつまでも思い出に残る施設であること 3、ほんとに求められる施設であること 4、職員が楽しく働けること <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を 2、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を
特 徴	<p>『うたをうたってみんななかよし』『元気におはよう、笑顔でありがとう』を園目標に掲げ、園生活でのさまざまな経験を通じ、共感して喜び合う心や、他者を大切に思う心を育てていきたいと思っています。保護者の皆さまには保育士体験や保育参観などで普段の子供たちの様子を見ていただいています。戸外活動を積極的に行っており、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。</p>

利用（希望）者 へのPR	最寄駅である行徳駅からは徒歩4分と利便性に恵まれた立地でありながら近くには大きな公園がたくさんあり、散歩に行くと四季折々の風景に出会えます。保育室や屋上からは子どもたちの大好きな電車を見ることができます。HPのトップページの写真は屋上で撮影しています。東京メトロ東西線の沿線に保育園はありますが、園内は静かで落ち着いて過ごせる環境になっています。園見学を随時受け入れており、その際に必要に応じて育児相談も受けています。
-----------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, 家庭と園との連携は多様な情報提供や定期的な個人面談等が行われ、保護者の信頼に繋がっています。</p>
<p>第三者評価を実施にあたっての保護者アンケートで、各項目に亘って保護者から高評価を得ています。保護者の意見には職員の明るく穏やか対応や、迅速で的確な情報提供、そしてきめ細かな面談や日常のコミュニケーションの充実などがあげられています。これらの評価の要因には、地域の公的機関との緊密な連携や、地元の方々への地道な協力のお願い、また職員相互の協力体制などの日常的な努力が評価されています。</p>
<p>2, いろいろなうたをみんなで歌い、子ども達は笑顔で生きいきと活動しています。</p>
<p>園目標の「うたをうたってみんななかよし」を実践に移し、合同保育時に異年齢の子ども達が元気にうたをうたい楽しく過ごしています。さまざまな場面でうたをうたったり、月ごとに新しい曲を増やし特色のあるわらべうたを積極的に取り入れています。一人ひとりの保育士が得意の分野を生かすことにより保育士の質の向上にも繋がっています。みんなでうたをうたうことで、言葉の豊かさを養い、笑顔があふれやさしく思いやりの心が育まれています。</p>
<p>3, 子どもが自発的に遊びに取り組める環境への配慮がされています。</p>
<p>保育士の手作り玩具やテーブル、間仕切り用の衝立などは愛情のこもったあたたかみを感じられます。既製品にはない思いやりの心がうかがえます。また、安全確保にも配慮し広いスペースを用意したり子どもの目線に合わせた環境設定で子どもの創造性が育まれています。壁面装飾では、各クラスの年齢や季節に沿った子どもの豊かな想像性のある製作物が展示され、保育室が明るく楽しい子どもの発想や意欲を尊重する様子が見られます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 個人情報保護法の趣旨を踏まえ、情報の開示を求められた際の対応について、理解されることが望めます。</p>
<p>基本姿勢、情報開示の範囲、保護者への配慮などについて、運営本部の個人情報保護方針と照らし合わせ、再確認をされることが望めます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針を周知する工夫として助言をいただいた「イベントの際の目標にする」「話し合いのテーマにのせる」を職員と考えていきます。 ・指摘を受けた個人情報の開示を求められた際の対応については職員が知っていなければいけない事として 周知できるように本部との連携のもと取り組んでいきます。 ・保育については、できなかったことも固定観念にとらわれないで発想の転換で行う努力をしたいと重ねていきます。 ・今年も受審をうけてたくさんの気づきと助言、ご指導をいただきましたので子どもたちにとって安心・安全である園をめざし運営に役立てていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・保育理念・運営方針はJPホールディングスのホームページや保育園業務マニュアルに明文化され、玄関ホールに掲示されています。 ・グループ経営理念や行動準則法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は玄関ホールや各クラスに掲示してあり職員や保護者へ周知されています。よりわかりやすくしたクレドが作成されており職員に配布されています。 ・年度初めの会議や新卒・中途社員は研修で話し合いが行われています。 ・理念・方針の話し合いは、今後さらに取り上げる機会を増やしていく予定です。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会(途中入園は面接)の際「入園のしおり」「重要事項説明書」を配布し説明がされています。 ・年度初めの運営委員会で理念・方針・園目標について保護者へ伝えられています。 ・園だよりやクラスだより、また日常の保護者との会話でその考え方を伝えています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部から「中期経営計画」が出されています。 ・園の5か年計画を示し、29年度は「発達を踏まえた保育」「環境構成」を課題にしています。 ・保育室の広さや使い勝手、所内什器の配置などの環境や設置方法、そしてそれらについての、担任の意識改革も課題になっています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2度園長会議が行われ事業計画や経過についての報告がされています。また担当マネージャーと各園の園長で問題事項について話し合いが行われています。 ・担当マネージャーと各園の職員との懇談も行われています。 ・行事など後に職員会議で反省点を出し合い記録し、次年度につなげる努力がされています。 ・園長会議内容は職員会議で内容の報告をして周知されています。欠席者には会議録を回付し押印で確認されています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意見を尊重しながら、保育環境構成に必要な備品やおもちゃの購入や、園舎内の環境整備が行われています。 ・先輩職員の環境設定を参考に備品等の充実に向け職員間の話し合いが行われています。 ・本社の計画による階層別研修(新卒・2年目・途中入社(初級、中、上級))が行われています。また自由研修や社外研修に参加するよう働きかけが行われています。 ・雇用形態や年齢など職員の構成も様々なので常に職員とのコミュニケーションを心がけ、相談ごとは年長者や経験者があたっています。 ・園長と職員との面談も行われています。 	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <p>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input type="checkbox"/>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・社内コンプライアンス委員会が設置されその制度が確立しています。 ・就業規則や業務マニュアル(災害時、アレルギー、感染症含む)が作成されており、職員が守るべき法や社会規範・倫理も明記され職員へ周知されています。 ・入社前に倫理及び法令順守については研修が行われています。また年2回行われる査定票にも項目があり各自記入しています。 ・「個人情報保護方針」が業務マニュアルに明記され、職員は周知されていますが、運用についてさらに徹底されることが望まれます。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ビジョンが制定されています。 ・職務分担表や行事担当者など表を作成し事務所内、休憩室内に掲示されています。 ・評価は自己査定後、園長査定後担当マネージャーが行なっています。 ・評価結果については、園長から日頃の努力などについて説明がされています。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇はシフト設定時に組み込み計画的に取得されています。 ・時間外労働は、事前申請をしてチェックを行っていますが、突発的な業務が発生した場合は園長への事後報告を認めています。その確認は打刻データと園の施錠時間が担当支援課に報告されています。 ・職員の途中退職が有りましたが、運営本部担当支援課に働きかけた結果、補充が実現しています。またアルバイト職員の対応についても運営本部に補充依頼が行われています。 ・新入社員にはチューターがつき定期的に面談などが行われ、その結果は運営本部マネージャーに報告がされています。 ・自分から話しが苦手な職員には先輩や上司から声を掛けが行われています。 ・外部企業と提携し、ティップネスやリゾートホテルの利用ができたり ストレスチェックなどのメンタルヘルスが行われています。今年から資生堂との提携で商品が購入できるようになりました。 ・有給休暇の取得や研修に参加希望があればなるべく取りやすいよう配慮がされています。慶弔休暇、看護休暇、介護休暇、育児休暇制度があり、現在育児休暇取得中の職員が2名です。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p>■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材ビジョンが制定され、入社年次や職階について項目別に到達目標が示されています。 ・年度初めに本部から年間の研修予定表が示され、これに基づいて個々に計画を立てて受講がされています。 ・毎月階層別・自由選択研修があり対象者や希望者は参加をしています。 ・新卒、2年目の受講者は研修の復習を兼ねてアルバイトや派遣社員に対して研修を実施しています。 ・園内研修では「保育中のヒヤリハットの書きだし」を設定し、今後職員間でその共有化ができるように計画されています。 	

11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され年度初めに読み合わせを行っています。 ・日常の保育の中で保育士の気になる言葉や行動があれば、その都度反省の話し合いが行われています。 ・運営本部の主任会で「気になる言葉使い」について意見があり、それを受けた園長会議で報告書を作り直し、全職員に配布されています。子どもたちへの接し方など気になるときは直接園長や主任により注意喚起がされています。 ・虐待が疑われる場合は市川市の関係機関へ連絡をするよう定めています。具体的事例はありません。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレットに個人情報の取り扱いについて掲載・記載されています。また行事などにによる写真撮影に際しても保護者に伝えて協力を呼びかけています。プライバシーポリシーは休憩室に掲載されています。 ・職員の個人情報等は緊急連絡に使用や早番対策の為等使途を明示しています。 ・入園の際に説明する「重要事項説明書」に“児童票の自己開示請求について”が記載され説明がされています。 ・新卒中途職員は入社研修時に、実習生には事前訪問の際に説明がされています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとにアンケートを実施し保護者の意見要望の把握がされています。 ・日頃の気づいたことが反映できるようにご意見箱が設置されています。 ・必要に応じ運営本部に依頼し改善に努めています。 ・登降園時の保護者とのやり取りの中でも要望の収集がされています。 ・年2回全園児対象に個人懇談を行い記録をとっています。兄弟児や仕事の都合にも柔軟に対応しています。保護者からの個別の相談も担任により記録がされています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」に苦情対応などが明記されています。新年度最初の運営委員会や園だよりで周知されています。また玄関ホールに苦情処理窓口・本部の連絡先・第三者委員名が掲示されています。 ・運営本部で作成された「苦情解決に関する要綱」があります。 ・ご意見箱に入れた内容は職員に周知したり、改善策を支援課と話し合いが行われています。 ・意見要望等は運営委員会でご答えたり、掲示するなどしていますが苦情対応はありません。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査定項目で自己評価を記入したり、保育課程に基づき年間計画、月案などで保育の評価・反省がされています。 ・年度末に見直しの会議を行い、各保育士の資質も考慮し計画の継続や改善がされています。 ・第三者評価の結果は玄関ホールに配置し、誰でもいつでも閲覧できるようにされています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務、衛生、感染症、個人情報、虐待対応、災害時緊急対応及び消防訓練など各種マニュアルが整備され業務の基本や手順が明確になっています。 ・各種マニュアルは必要に応じて常時活用されています。新卒や中途採用者への説明時にも活用されています。 ・マニュアルの見直しは本部で行われ、必要に応じて各園の意見の提出もされています。 ・園長会、主任会、看護師リーダー会を通して意見を伝え反映されていることもあり、園独自の見直しは年度末に話し合われています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・市川市子育てガイドブックや行徳子育て総合案内にパンフレットがあります。今年度、市川市の保育園ガイドブックの作成に伴い本園の概要が掲載される予定です。 ・市川市の紹介やホームページから問合せがあり、見学は月20組程度と大変多くあります。質問や相談にはその都度対応するなど地域の子育て支援もしています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では「入園のしおり」「重要事項説明書」を配布し、保育理念や保育方針、保育の特徴を説明しています。 ・「入園のしおり」は入園後のお願いや園の特徴などが項目別に解りやすく書かれています。 ・「重要事項説明書」は説明後保護者に確認し同意書の提出がされています。 ・作成された個別面談シートや家庭調査票については、保護者への聞き取り結果が反映されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は年度末に話し合いを行い、見直しが必要な箇所を変更し、次年度の計画に反映するようにされています。 ・3歳未満児は家庭環境やおおむね3歳頃までの知的興味、関心の発達する特性をふまえ、散歩時は地域の関わりを意識した保育をしています。 ・現行の方法を継続するにあたり、職員の共通理解を図り保育士の資質の向上に努めています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、子どもたちの発達をとらえた年間指導計画、月案、週案、日案が作成されています。 ・3歳未満児については、発達に沿った個別計画が作成されています。今年度は特別に配慮を要する子どもはいません。本部では発達支援を受けている子に対しては個別に記録が作成されています。 ・保育計画において年齢や発達をふまえ援助をし生活習慣の確立にむけての指導や、子どもの感性や想像力を豊かにするためのねらいが明確にされています。 ・保育室の環境は常に子どもたちが生活し易い環境設定を整えようと話し合われています。先輩保育士が率先して保育展開をすることで、他の職員が学びや刺激となるよう工夫するなどしています。また、本部の発達支援から環境についての助言を受け整備に向け取り組んでいます。食育では屋上のプランターにて様々な野菜を栽培するなど子どもの自主性を導く環境を整えています。収穫前のカラスの被害では偶発的な経験から子どもの発想や主体性を導き、子どもの気付きにも配慮した環境構成の構築が課題とされています。 ・園長と主任を中心に保育の質の向上について前向きに取り組んでいます。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢にあった既製の玩具や手作り玩具などが用意されています。 ・子どもが自ら興味を持ちひとり遊びの出来る用具が用意されています。 ・パーティーを工夫しコーナーを仕切るなどして、好きな遊びが自由にできるようにされています。 ・設定保育やキャストのプログラム以外ではクラスの友だち、ひとり遊び、時には異年齢と関わりながら遊ぶ時間が用意されています。 ・子どもの個性や自発性を大切に働きかけや言葉がけし、子どもたちの遊びの幅が広がるよう整備されています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・雨の日以外は散歩に出掛け草花や犬や猫、鳥をみたり、公園で木の葉や木の実を集めるなどしています。集めたものを製作し保育室に飾るなどされています。 ・公園では他園の園児や遊びにきている地域の親子とも一緒に遊んだりしています。 ・年長児は公共交通(路線バス)を使い姉妹園の本八幡保育園まで芋苗植えに出かけました。10月末頃の収穫にも出かけます。また、11月には市川市のバスを利用して年長・年中クラスで「消防博物館」へ遠足に出かけました。 ・年間行事(七夕・ハロウィン・クリスマス・豆まき、ひな祭り)など行事に合わせた製作を行っています。例年子どもたちがとても楽しんでいるハロウィン時には地域の整骨院、魚屋さん、歯科医院の理解を得て「トリックオアトリート」で子どもたちにお菓子を渡してもらい協力をお願いし地域との交流を図っています。運動会の後には各クラスで運動会ごっこをしたり他のクラスの出し物を真似たりして余韻を楽しんでいます。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育者が子どもたちの発達段階を理解したうえで個々にあった言葉かけをしています。 ・年長クラスで特定の子に対して陰で意地悪をする場面があり、担任や他の保育士がクラス全員に話を聞き、双方の思いをくみとり、相手の気持ちを理解しやすい心が育まれるような言葉かけを心がけています。 ・日常生活でのクラス移動、手洗い、トイレの順番待ちや集団遊びの中でのルールを知らせ、年齢に合わせて社会性や道徳性を育むようにされています。散歩の際は交通ルールをしっかり指導されています。また、市川市道路交通部交通計画課から毎年「交通安全教室」が行われ信号機の話、横断歩道の渡り方の実技(信号機や横断歩道を設置)の指導を受けています。 ・遊びの後の片付けなど、子どもの自発性が発揮できるようなお一層の環境設定の充実を期待します。 ・3歳以上児クラスは当番活動として皆の前で話をしたり、給食の配膳や午睡用布団敷き、掃除などを行っています。 ・朝夕の延長保育時間は異年齢の合同保育となっています。3歳以上児クラスは時々朝の会、帰りの会を合同で異年齢の交流が図られています。今後は縦割り保育を月に1回程度行う計画をしています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・診断はされていないが、気になる子に対しては担任や関わりのある保育士らが必要な配慮を心がけ対応しています。 ・特別な配慮を必要とする子はいないが、気になる子に対しては保護者との面談や特記事項などは記録されています。 ・職員会議で様子を伝えたり、議事録を作成し、参加していない職員にも共有できるようにされています。 ・気になる子については階層別や自由研修の中に発達支援の研修が組み込まれており必須もしくは選択して受講しています。 ・超低出生体重児の子どもに関しては発達支援だけでなく、担当の南行徳保健センターと連携が図られています。 ・個人面談や送迎時などに園での様子や質問などについて適切に対応しています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。

(評価コメント)	
<p>・担任が、延長保育児の補食・夕食、迎えるの時間など、引き継ぎの職員へ書面と口頭で行っています。保護者に直接伝えられることは(怪我、おもらし、午睡時間など)お迎え時に伝えていきます。伝え忘れがあった場合は必ず電話を入れ伝えていきます。</p> <p>・CPRについては研修を受けた職員が全職員対象に研修内容を伝えていきます。嘔吐処理の研修は早急に行う計画があります。</p> <p>・0歳児は登園時から降園まで安定し落ち着いて過ごせるように職員配置をしています。1歳児～5歳児までは時間と職員配置によって乳児のみ・幼児のみの合同保育後全クラスの合同保育に移行するようにしています。保護者の希望により午後6時30分以降のお迎えの子どもは補食、7時以降の子どもには夕食が提供されています。利用人数が多い時は職員を増員し保育に当たり子どもたちが安全に過ごせるように配慮されています。</p>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <p>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
(評価コメント)	
<p>・0歳児から2歳児は一日の子どもの様子が解りやすく連絡ノートに反映され保護者から評価されています。家庭での様子や食事内容を記入してもらい、園からは園での様子や排せつ回数、食事について記入しています。送迎時に個別に話を聞いたり伝えたりもしています。3歳以上児は必要な保護者(ファミリーサポートを利用している)が個別に連絡ノートを作成し連絡を密にしています。全体にはその日の保育の様子についてクラスの所定の場所に掲示しお知らせしています。個人面談(6月ごろ、2月ごろ)、保育参観(11月)、クラス懇談会(4月)、運営委員会(4月、8月、12月、3月)を設けその都度記録しています。運営委員会の発案で初めて土曜日に講師を招いてのおはなし会が行なわれました。必要に応じて園の行事については、きめ細かく掲示され保護者とのコミュニケーションが図られています。</p> <p>・保護者からの相談は随時受け付け、担任もしくは受けた職員が記録し報告もされています。</p> <p>・小学校との連携は昨年の発達支援からの助言をもとに就学時検診の前に気になる子の様子を伝える予定でいます。昨年度は1月、2月に近隣の新浜小学校、行徳小学校での交流会に参加しました。2月、3月には通学予定の各小学校から入学予定児童の様子を聞かせてほしいという連絡があり担任が対応しています。保育所児童保育要録は特に伝えたい事については小学校に担任と園長で来校し様子を伝え、他市への転出の場合は郵送されています。</p>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
(評価コメント)	
<p>・保健計画は作成され、年2回の内科検診(5月・11月)年1回の歯科検診(6月)を行い記録されています。結果は文書と口頭でお知らせしています。今年度も自主的な嘱託歯科医の歯磨き教室が年3回予定されています。毎月身体測定を行い記録されています。日々の様子「ほけんのおしらせ」を玄関ホールに掲示し、園だけでなく近隣の疾病などの情報もお知らせしています。</p> <p>・登・降園時に子どもたちの様子を聞いたことや伝えることを保育日誌やライン表に記入して職員間で共有しています。園での発熱、怪我など看護師が(不在の場合は園長や主任)が保健日誌の記録しています。頭部のけがや熱性けいれんでの緊急搬送はアクシデントとして本部安全対策課、担当支援課、マネージャーにも報告(アクシデント報告書送付)されています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・保育中の体調不良や怪我などはアクシデント発生時緊急連絡フローに従い、保護者や支援課、マネージャーに連絡など行っています。発熱の際には事務所で職員が見守りその際の記録もされています。今年度熱性けいれんを発症し119番通報し救急搬送しました。その際職員の連携により他の子どもたちはスムーズに不安なく移動されました。</p> <p>・毎日サーベイランスに健康状態を入力されています。日々の健康状態は、マニュアルに沿った対応が的確にされています。感染症発生数の状況についても、保健所との連携により早期の情報発信に努めています。</p> <p>・SIDSを防ぐためにうつぶせ寝はさせず、午睡チェック(0歳児5分、1.2歳児10分ごとに心臓と呼吸の確認)を行なっています。午睡チェック表の記入については、内部監査が抜き打ちに行われチェックされ重要な取り組みがされています。</p> <p>・CPR研修を受けた職員(新卒・2年目)が全職員に向けて講師となり研修を行いました。</p> <p>・救急用品は配備表によりチェックされています。</p>	

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が食育計画をクラス担任と相談して作成し、クッキング保育に繋げています。 ・3歳以上児が屋上で野菜の栽培を行い、収穫した野菜を調理室で調理し給食に提供しています。子どもたちは自分たちが育てた野菜を調理してもらえ喜んで食べています。クッキング保育を通して栄養士や、調理室の窓口から調理員へ声を掛け合うなど子どもたちとの交流が図られています。栄養士がクラスを周り子どもたちの食事の様子を見たり会話をするなかで子どもの食への意識が高められています。 ・体調の悪い子や病後の子について要望があると他児とは別の対応をしています。アレルギー児について担任は該当児が見える位置に座り、トラブルの発生に注意しています。 ・アレルギー児は医師からの診断書と指示書を提出してもらい栄養士と2か月に1回の面談をしています。保育士はアレルギー児について何のアレルギーか、除去はなにかを理解し栄養士の指導を受たあと「アレルギー提供マニュアル」に沿った対応を確認、アレルギー児への提供を行うようにしています。調理員と保育士が確認し合うことで誤飲誤食防止に取り組んでいます。 ・給食は「楽しく食べる」を職員が周知し各クラスが環境に工夫されています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度や湿度は1日2回測定し保育日誌に記録しています。室内、トイレなどの清掃、玩具の消毒など衛生管理に努められています。施設内の整備は支援課を通して業者に依頼して改修しています。 ・職員は出勤時に衛生チェックを行っています。保育中は子どもたちに丁寧な手洗いを促してタウパーで手を拭くなど清潔性を高めています。 ・保育室は棚を配置し整理整頓がはかられています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルに「緊急時の対応」が記されており、事務所には「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」を掲示し職員へ周知がされています。 ・本部安全対策課から1日2回「アクシデント(なし・緊急A・注意喚起B)」の配信がされています。緊急Aは自園で話し合いを持ち議事録の提出をします。自園でアクシデントが起きた場合は報告書を提出し、会議を行い周知と再発防止がはかられています。 ・毎月安全チェックリストに従い保育室のチェックをしていますが、管理者が常に確認ができるよう書式の改良が望まれます。 ・不審者対応訓練は今年度2回を抜き打ちで予定がされていますが、実施後は反省点や問題点を出し合い、万が一に生かせるように計画がされています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5以上の保育園地震・防災ガイドラインが作成されており、市川市のハザードマップもあわせ事務所内設置して、いつでも見られるようになっています。 ・毎月1回消防訓練を行っています。園長会の際に訓練実施の有無をチェックがされています。年2回の通報訓練も行っていますが、保育士の人数が少ないときの対応が今後の検討課題となっています。 ・消防署員立ち合いの下、避難訓練や消火訓練を行っています。今年度も3月に行う予定がされています。 ・付近の建築物の倒壊などの場合、園内にとどまる事も想定し園舎外に倉庫を設置し、テントやトイレなどが備蓄されています。また園内と屋上に大きなダストボックスを設置し備蓄品を収納しています。保育室は棚などが倒れないように補強措置がされています。 ・9月5日に伝言ダイヤルの体験と今年度導入の新システムで一斉メールを送る訓練を行っています。送信時間の予約や受信者の未開封が確認できるので今後の活用が期待できます。職員への安否確認は会社から一斉送信で行われています。 		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が多いことは把握がされています。 ・年長児は向かいの図書館での読み聞かせに参加したり、系列の本八幡保育園へ芋掘り等でコミュニティバスを利用しました。 ・地域交流で発達支援児のための「あおぞらキッズ」の親子が毎月1回来園することになり、日程などの調整が行われています。 ・見学者からの「寝るのが遅い」「離乳食に興味がない」「離乳食の量に悩んでいます」などの育児相談に対応しています。 ・園の夏祭りのポスターを近隣や市役所支所、園の前を張り出したところ、一般の方2組の来園が有り、当日楽しんでいきました。 ・散歩の際には挨拶をしていますが、商店主さんからも声かけられています。ハロウィンイベントでは整骨院、魚屋さん、嘱託歯科医などの協力が得られています。 ・また、隣のマンションの管理人さんと花のやりとりをしたり、増えた苗を差し上げ歩道の花壇に植えたりしています。夏の水遊びの前には近隣の方に園の子どもの達の遊び声についてのお知らせを配布しています。 		